

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月14日

**【四半期会計期間】** 第12期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** 株式会社U B I C

**【英訳名】** UBIC, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 守 本 正 宏

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463-6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463-6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
売上高 (千円)	2,095,901	2,887,813	4,171,617
経常利益又は経常損失( ) (千円)	355,782	276,211	629,873
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( ) (千円)	274,984	232,512	604,357
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	292,040	370,448	581,536
純資産額 (千円)	3,784,299	5,070,492	3,533,169
総資産額 (千円)	4,849,690	6,662,315	4,888,680
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	8.16	6.74	17.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)		6.59	
自己資本比率 (%)	74.4	72.7	67.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,032	517,238	26,919
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	367,298	1,168,645	653,473
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	552,779	1,044,255	756,887
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,227,786	1,794,252	1,378,443

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	8.09	4.34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第11期第2四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 4 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、当該分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年9月30日)における世界経済は、新興国において弱さが見られるものの、米国の緩やかな回復やヨーロッパの持ち直し等、全体として回復傾向に向かっております。我が国経済は、個人消費や企業の設備投資等で一部弱い動きが見られたものの、政府・日銀による継続的な金融緩和政策の効果から、企業収益の改善や、雇用環境の改善などにより景気は緩やかな回復基調を維持しております。

このような環境の下、当社グループは事業拡大のため、昨年5月の米国ナスダック市場への上場以来、ディスカバリ(証拠開示)支援業務の主要市場である米国において業務パートナー開拓に取り組んでまいりました。具体的には、米国での効率的な販売チャネルを開拓するために、テックロー・ソリューションズ社(TechLaw Solutions, Inc.)の株式を8月28日に100%取得し、完全子会社化いたしました。同社は、1983年の創業以来一貫してeディスカバリ事業を展開しており同業界での老舗としてのブランド力、米系企業や米国政府機関等に販売チャネルを持っております。最先端のテクノロジーや革新的な製品、サービスを持つ当社と結びつくことにより、企業価値向上が図れるものと確信しております。なお、この買収資金の調達のため、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする新株식을発行しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、人工知能応用技術であるPredictive Codingの特許を取得したことにより、当社の最先端のテクノロジーの革新性をより強固に裏付けることができました。また、当社独自の人工知能「バーチャルデータサイエンティスト」によるビックデータ解析の最新技術を応用し、医療分野への本格参入に向け、新たな展開をスタートさせました。引き続き、当連結会計年度の計画の達成に向け、米国での事業の拡大、ならびに日本、韓国、台湾でのマーケットシェア拡大に注力してまいります。

当第2四半期連結累計期間の事業内容別の売上につきましては次のとおりであります。

eディスカバリ事業につきましては、大型カルテル調査案件が第1四半期から引き続き継続していることに加え、テックロー・ソリューションズ社の買収後の売上高も加わり、売上高は2,663,653千円(前年同四半期比41.0%増)となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、当社サービスが複数の第三者委員会の調査案件で活用される等、当社の人工知能等の最先端調査技術の価値が改めて注目されたものの、調査案件の一件当たりの単価低下の影響を受けたことにより、売上高は179,238千円(前年同四半期比2.4%減)となりました。

その他の事業につきましては、売上高は44,921千円(前年同四半期比91.0%増)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,887,813千円(前年同四半期比37.8%増)となりました。

損益につきましては、自社開発の電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)の機能強化のための継続的な投資を継続していると同時に、一時的な支出として買収関連費用が87,803千円発生しておりますが、増収の効果によって営業利益は223,744千円(前年同四半期比496,427千円増)となりました。

経常利益は、急激な円安による為替の影響により、276,211千円(前年同四半期比631,993千円増)となり、四半期純利益は232,512千円(前年同四半期比507,496千円増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて1,773,635千円増加し、6,662,315千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて993,214千円増加し、3,752,835千円となりました。これは主に現金及び預金の増加416,856千円、受取手形及び売掛金の増加513,396千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて780,420千円増加し、2,909,480千円となりました。これは主に顧客関連資産の増加351,341千円、のれんの増加147,045千円、投資有価証券の増加142,927千円によるものであります。

### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて236,312千円増加し、1,591,822千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて310,413千円増加し、1,098,382千円となりました。これは主に買掛金の増加80,755千円、未払金の増加94,448千円、短期借入金の増加36,000千円及びその他に含まれている未払消費税の増加56,016千円、未払費用の増加29,926千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて74,101千円減少し、493,440千円となりました。これは主に長期借入金の減少137,299千円、長期繰延税金負債の増加52,402千円によるものであります。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,537,322千円増加し、5,070,492千円となりました。これは主に、第三者割当増資の払込みによる資本金及び資本剰余金の増加1,155,600千円、利益剰余金の増加232,512千円によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,794,252千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は517,238千円(前年同四半期は186,023千円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上、売上債権の減少等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1,168,645千円(前年同四半期比801,347千円の増加)となりました。これは主に新規連結子会社の取得による支出891,575千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は1,044,255千円(前年同四半期比491,476千円の増加)となりました。これは主に株式の発行による収入1,155,600千円、長期借入金の返済による支出137,299千円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は51,281千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自のテクノロジーをベースに開発した電子証拠開示支援システム「Lit i View」について、現状のプレディクティブ・コーディングを超える技術開発を手掛けており、eディスカバリ以外の分野への活用も視野に入れ、継続的に証拠開示技術の製品開発を行っております。また、犯罪捜査等における電子機器フォレンジックに特化したソフトウェアや情報漏えい等を電子メールから予兆監査するソフトウェアを開発しました。さらに、新規事業への適用を目的とした行動情報科学に基づいた人工知能応用技術の研究開発を進めております。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、テックロー・ソリューションズ社を連結子会社を含めたことにより、「米国」セグメントの従業員数が28名増加しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	ソフトウェア	Lit i View バージョン7.2	44,533	自己資金 及び借入金	平成26年7月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.3	65,327	自己資金 及び借入金	平成26年10月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,411,360	35,411,360	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	35,411,360	35,411,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 2 四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年 8 月28日取締役会決議
新株予約権の数(個)	1,000,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,284円 (注) 4、5
新株予約権の行使期間	自 平成26年 9 月16日 至 平成27年 3 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株とする。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 合併又は会社分割を行う等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整比率}$$

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 新株予約権発行後、当社が合併又は会社分割を行う等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{調整比率}}$$

6 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月16日	1,000,000	35,411,360	577,800	1,673,158	577,800	1,404,908

(注) 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1,155.6円

資本組入額 577.8円

払込金総額 1,155,600千円

割当先 ドイツ銀行ロンドン支店

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
守 本 正 宏	東京都港区	6,920,400	19.54
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田 2 - 7 - 8	2,984,720	8.42
池 上 成 朝	東京都港区	2,722,400	7.68
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,931,900	5.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	864,600	2.44
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	796,900	2.25
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	711,800	2.01
林 純 一	東京都墨田区	600,000	1.69
神 林 忠 弘	新潟県新潟市	429,800	1.21
株式会社S B I証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	415,600	1.17
計		18,378,120	51.89

- (注) 1 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式1,931,900株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式864,600株は信託業務に係るものであります。
- 2 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、2014年11月7日付で株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されており、2014年10月31日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として2014年9月30日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	3,269,700	9.23
JPモルガン証券株式会社	47,000	0.13
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P. Morgan Clearing Corp.)	86,790	0.25
計	3,403,490	9.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,407,100	354,071	
単元未満株式	普通株式 3,660		
発行済株式総数	35,411,360		
総株主の議決権		354,071	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第2 四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2 四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,486,474	1,903,331
受取手形及び売掛金	872,751	1,386,148
商品	291	273
貯蔵品	6,777	10,999
繰延税金資産	148,945	152,970
貸倒引当金		12,435
その他	244,380	311,547
流動資産合計	2,759,620	3,752,835
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備（純額）	111,672	137,286
工具、器具及び備品（純額）	550,374	603,191
リース資産（純額）	9,279	8,216
有形固定資産合計	671,326	748,694
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	868,675	839,238
のれん		147,045
顧客関連資産		351,341
その他	73,516	155,488
無形固定資産合計	942,191	1,493,113
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	372,910	515,837
差入保証金	126,047	143,329
その他	16,584	8,505
投資その他の資産合計	515,541	667,672
<b>固定資産合計</b>	2,129,059	2,909,480
<b>資産合計</b>	4,888,680	6,662,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	61,720	142,476
短期借入金		36,000
1年内返済予定の長期借入金	274,599	274,599
未払金	262,859	357,307
未払法人税等	8,970	32,156
賞与引当金	91,704	87,568
その他	88,114	168,274
流動負債合計	787,969	1,098,382
固定負債		
長期借入金	438,000	300,700
繰延税金負債	65,712	118,114
退職給付に係る負債	19,286	28,549
資産除去債務	29,641	35,520
その他	14,901	10,555
固定負債合計	567,541	493,440
負債合計	1,355,510	1,591,822
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,095,358	1,673,158
資本剰余金	882,818	1,460,618
利益剰余金	1,160,500	1,393,012
自己株式	26	26
株主資本合計	3,138,651	4,526,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143,529	235,525
為替換算調整勘定	33,007	79,700
その他の包括利益累計額合計	176,536	315,225
新株予約権	196,675	207,950
少数株主持分	21,306	20,553
純資産合計	3,533,169	5,070,492
負債純資産合計	4,888,680	6,662,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,095,901	2,887,813
売上原価	1,173,008	1,322,471
売上総利益	922,893	1,565,342
販売費及び一般管理費	1,195,577	1,341,597
営業利益又は営業損失( )	272,683	223,744
営業外収益		
受取利息	183	686
受取配当金	6,750	9,000
為替差益	54,647	74,490
その他	2,278	1,365
営業外収益合計	63,858	85,542
営業外費用		
支払利息	5,217	3,784
株式公開費用	120,872	
株式交付費		16,178
シンジケートローン手数料	11,833	9,185
その他	9,035	3,926
営業外費用合計	146,958	33,075
経常利益又は経常損失( )	355,782	276,211
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	355,782	276,211
法人税等	83,009	44,452
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	272,773	231,759
少数株主利益又は少数株主損失( )	2,210	753
四半期純利益又は四半期純損失( )	274,984	232,512

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	272,773	231,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,776	91,996
為替換算調整勘定	6,508	46,693
その他の包括利益合計	19,267	138,689
四半期包括利益	292,040	370,448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	294,251	371,201
少数株主に係る四半期包括利益	2,210	753



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	355,782	276,211
減価償却費	210,711	255,772
のれん償却額	-	801
株式公開費用	120,872	-
株式交付費	-	16,178
シンジケートローン手数料	11,833	9,185
退職給付引当金の増減額( は減少)	7,594	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	9,047
賞与引当金の増減額( は減少)	739	5,259
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	2,025
受取利息及び受取配当金	6,933	9,686
支払利息	5,217	3,784
為替差損益( は益)	65,767	69,340
売上債権の増減額( は増加)	109,371	191,392
たな卸資産の増減額( は増加)	4,170	4,080
仕入債務の増減額( は減少)	20,471	70,150
未払金の増減額( は減少)	78,504	91,443
その他	27,919	35,342
小計	37,370	486,132
利息及び配当金の受取額	6,933	9,686
利息の支払額	5,217	3,784
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	150,378	25,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,032	517,238
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	904
有形固定資産の取得による支出	99,770	91,295
無形固定資産の取得による支出	239,501	181,101
差入保証金の差入による支出	28,025	3,949
差入保証金の回収による収入	-	181
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	891,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	367,298	1,168,645

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2 -	3 100,000
短期借入金の返済による支出	2 -	3 64,000
長期借入金の返済による支出	97,499	137,299
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	1,246
株式の発行による収入	984,730	1,155,600
新株予約権の発行による収入	-	1,570
配当金の支払額	159,654	-
株式公開費用の支払額	173,196	-
株式交付費の支出	-	5,334
シンジケートローン手数料の支払額	1,050	4,000
その他	550	1,032
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>552,779</b>	<b>1,044,255</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,195	22,960
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,643	415,808
現金及び現金同等物の期首残高	1,195,142	1,378,443
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,227,786	1 1,794,252

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、テックロー・ソリューションズ社の全株式を取得し子会社としたため、連結の範囲に含めております。なお、当該変更が当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実であり、概要については「注記事項 企業結合等関係」に記載しております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日改正。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日改正。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日改正。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、  
第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、  
支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、  
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ87,300千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金銭的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた20,868千円は、「シンジケートローン手数料」11,833千円、「その他」9,035千円として組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金銭的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。

この結果、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた39,752千円は、「シンジケートローン手数料」11,833千円、「その他」27,919千円として組み替えております。

また、前第2四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料の支払額」は、金銭的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。

この結果、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,600千円は、「シンジケートローン手数料の支払額」1,050千円、「その他」550千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与及び手当	330,959千円	404,715千円
賞与引当金繰入額	44,003千円	40,212千円
支払手数料	241,666千円	266,705千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) (平成25年9月30日現在)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) (平成26年9月30日現在)
現金及び預金勘定	1,335,908千円	1,903,331千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,999千円	102,076千円
別段預金	7,122千円	7,002千円
現金及び現金同等物	1,227,786千円	1,794,252千円

- 2 当社は前第2四半期連結累計期間において、NASDAQ上場に関連して主幹事引受証券会社2社との間で、エスクロー契約を締結しました。本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、前第2四半期連結累計期間において実行した株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入れ及びその35日以内の全額返済を相殺表示しております。
- 3 当社は当第2四半期連結累計期間において、テックロー・ソリューションズ社の買収に関連してテックロー・ホールディングス社及びバンクオブニューヨークメロンとの間で、エスクロー契約を締結しました。本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、当第2四半期連結累計期間において実行した株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入れ及びその33日以内の全額返済を相殺表示しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,654	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

米国ナスダック市場における当社普通株式を原株とする米国預託証券の上場に関連して、平成25年5月21日及び平成25年6月7日を払込期日とする新株式の発行を行っており、発行済株式数が248,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ492,365千円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間末において資本金が1,095,358千円、資本剰余金が882,818千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年8月28日にドイツ銀行ロンドン支店と第三者割当による株式買取基本契約(包括的新株発行プログラム"STEP2014モデル")を締結し、契約締結日から平成27年2月18日の期間で、各割当決議の割当上限を1,000,000株として、当社の取締役会決議に基づきドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による新株発行を可能としています。

割当決議、払込期日は以下のとおりであります。

	割当決議日	払込期日
第1回割当	平成26年8月28日	平成26年9月16日
第2回割当	平成26年11月19日	平成26年12月5日
第3回割当	平成26年12月10日	平成26年12月26日
第4回割当	平成27年2月18日	平成27年3月6日

当社は第1回割当決議を平成26年8月28日に行い、平成26年9月16日付でドイツ銀行ロンドン支店より第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ577,800千円増加し、当第2四半期連結累計期間末において資本金が1,673,158千円、資本剰余金が1,460,618千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,093,151	901,802	100,947	2,095,901		2,095,901
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	293,887	23,742	7,115	324,745	324,745	
計	1,387,038	925,545	108,063	2,420,647	324,745	2,095,901
セグメント利益 又はセグメント損失( )	258,250	70,537	84,970	272,683		272,683

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,765,736	964,419	157,657	2,887,813		2,887,813
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	309,750	37,065	43,134	389,951	389,951	
計	2,075,487	1,001,485	200,792	3,277,764	389,951	2,887,813
セグメント利益 又はセグメント損失( )	266,356	12,019	54,631	223,744		223,744

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、テックロー・ソリューションズ社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間末日の報告セグメントの資産の金額は、「米国」セグメントにおいて1,137,856千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間に「米国」セグメントにおいて、テックロー・ソリューションズ社の株式を取得し、連結子会社といたしました。当該事象によるのれんの増加額は当第2四半期累計期間末日において147,045千円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準の早期適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日改正。 ) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日改正。 以下「連結会計基準」という。 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日改正。 ) 等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。 ) を適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間セグメント利益が、「日本」で87,803千円減少、「米国」で503千円増加しております。



(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 TechLaw Solutions, Inc.

事業の内容 eディスカバリ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

最先端のテクノロジーや革新的な製品、サービスを持つ当社と、米国でのブランド力、販売チャネルを持つ テックロー・ソリューションズ社 (TechLaw Solutions, Inc.) が結びつくことで、米国でのよりスピーディーな事業の拡大を図れるものと考えています。また、市場からのニーズを収集しやすくなり、収集した情報を当社の新たな製品・サービスの開発に反映させることで研究開発への投資を最適化できます。さらに、テックロー・ソリューションズ社の顧客やノウハウと当社のテクノロジーや製品、サービスを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進することで、当社グループ全体の企業価値向上を図れるものと判断しましたので、株式の100%を取得し、完全子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成26年8月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

TechLaw Solutions, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年8月28日から平成26年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 891,575千円

取得原価 891,575千円

取得に直接要した費用は当同期首から企業結合会計基準の改正の早期適用を行い、アドバイザー費用等の取得関連費用87,803千円を「販売費及び一般管理費」として計上しています。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

140,193千円

のれんは、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

5. 取得原価の配分

当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円) (注)1	8.16	6.74
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	274,984	232,512
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	274,984	232,512
普通株式の期中平均株式数(株)	33,707,190	34,492,697
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円) (注)2		6.59
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		773,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年8月28日取締役会決議による第10回新株予約権(新株予約権の数1,000,000個)

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の分割で株式分割を行いました。これに伴い、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
- 2 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社U B I C  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香 山 良
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 卓 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。